



公募説明会
「NEDOプロジェクト由来の開発成果の
中長期モニタリングスキーム構築に関する調査」

2025年11月13日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

事業統括部 追跡調査・評価課

委託調査の概要

「NEDOプロジェクト由来の開発成果の中長期モニタリングスキーム構築に関する調査」



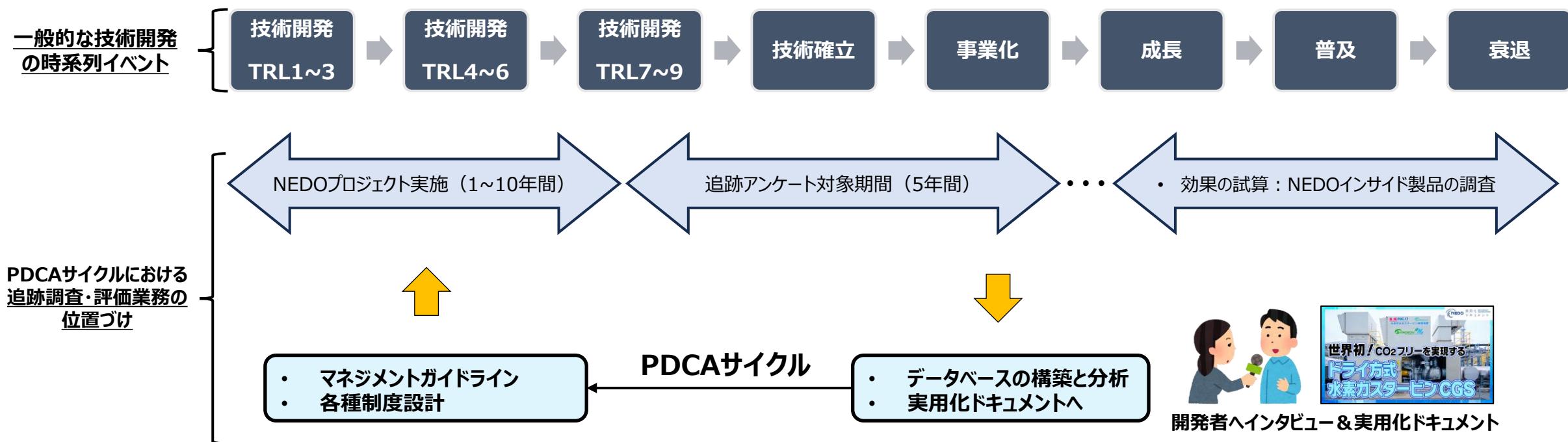
- NEDOでは、プロジェクトから生み出された研究開発成果がコア技術として活用された製品・プロセス・サービス等を「NEDOインサイド製品」と定義し、継続的な調査を行ってきた。
- 本調査では、NEDOの研究開発プロジェクトに由来する成果について、実用化段階を起点に取得できる情報に注目し、発展的なデータ利活用とその運用を見極めることで、従来の調査を刷新した中長期的なモニタリングスキームを構築する。

課題・背景	<ul style="list-style-type: none">売上高の情報取得について、企業からの提供情報は限定的であることを背景に、不足情報を補うために設定した条件が複数積み重なることで試算値の確からしさに悩みが生じるケースが増えてきている。近年は市場、産業、企業財務情報の様々なデータセットに容易にアクセスできる環境も充実するとともに、統計解析・機械学習の手法を民間企業における施策効果を可視化する試みへと応用する事例もみられる。本分野においても従来の指標・表現に囚われず、組織として何を発信することが効果的であるかといった視点で選択肢を改めて模索すべき時期に差し掛かっているのではないかと考える。
調査項目	<ol style="list-style-type: none">動向調査モニタリングスキームの企画とその試行的実施取得情報の発展的用途の検討情報収集・発信のあり方の検討
納品物	<ol style="list-style-type: none">調査報告書モニタリングスキームの要件定義書（個別企業に対する情報取得スキームの枠組み・仕様）
実施期間・予算	複数年度（2025年度、2026年度での実施） 総額 2000 万円以内（単年度の上限は2000万円）
参考	<ol style="list-style-type: none">「NEDOのプロジェクト成果由来の製品・プロセス・サービスに関する各種指標の再試算に係る調査」に係る公募について 公募 NEDO「追跡アンケート調査のデータ取得体系に関する調査」に係る公募について 公募 NEDO

追跡調査・評価業務の概観



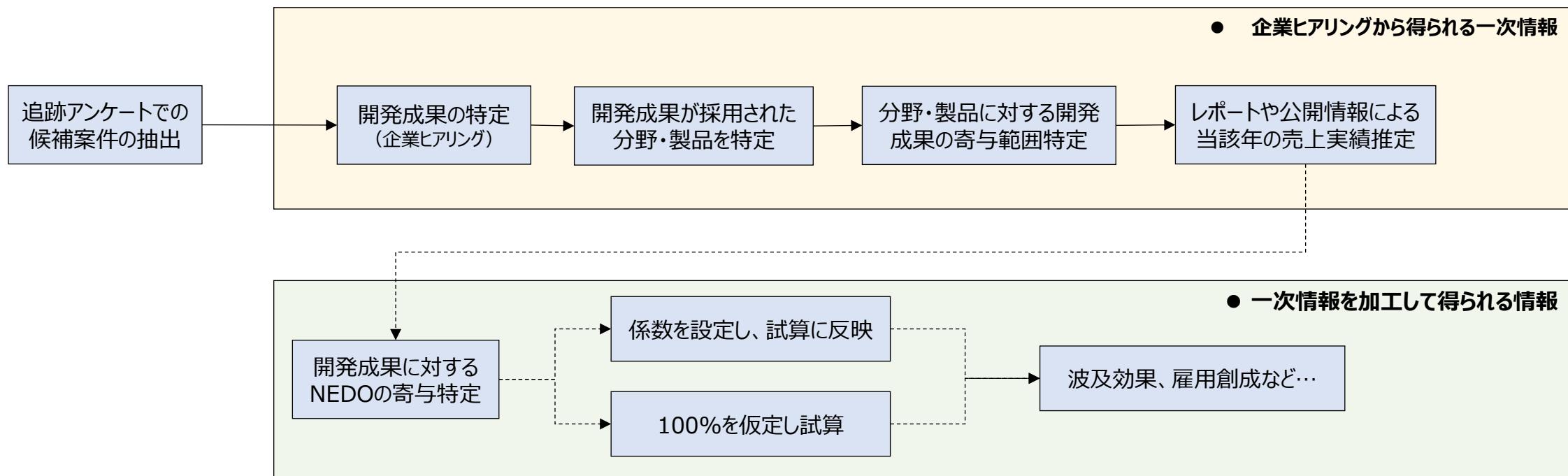
- 「**追跡アンケート調査**」：プロジェクト終了後の1・2・4・6年目のタイミングで企業・大学等に対して調査票を送付し、4回分の時系列データを取得。各者の実用化状況を把握するものとして2004年から実施。
- 「**NEDOインサイド製品調査**」：NEDOプロジェクトから生み出された研究開発成果がコア技術として活用された製品・プロセス・サービスの売上実績、環境効果、波及効果等を把握するものとして2009年ごろから実施（2024年時点で125製品登録）。
- 「**実用化ドキュメント**」：NEDOプロジェクトにおける研究開発ストーリーを実施者インタビューを通して紹介。2008年度から継続したシリーズ企画として、現在はウェブ記事・動画を毎年4案件ほど製作。



従来の「NEDOインサイド製品調査」について

- 売上高の情報取得について全数調査を前提とした運用が理想的ではあるが、現状は案件抽出と個別ヒアリングを組み合わせて情報取得。また、回答者へのインセンティブが小さく、経年に伴って適切な担当者へのアプローチが年々難しくなる。
- NEDOプロジェクトが関与した開発成果は製品・サービスの一部に組み込まれるケースが多く、さらには長期間のプロジェクトにおけるNEDOの支援予算・期間も部分的であるため、第三者的な立場から経済効果を見積もることは容易ではない。

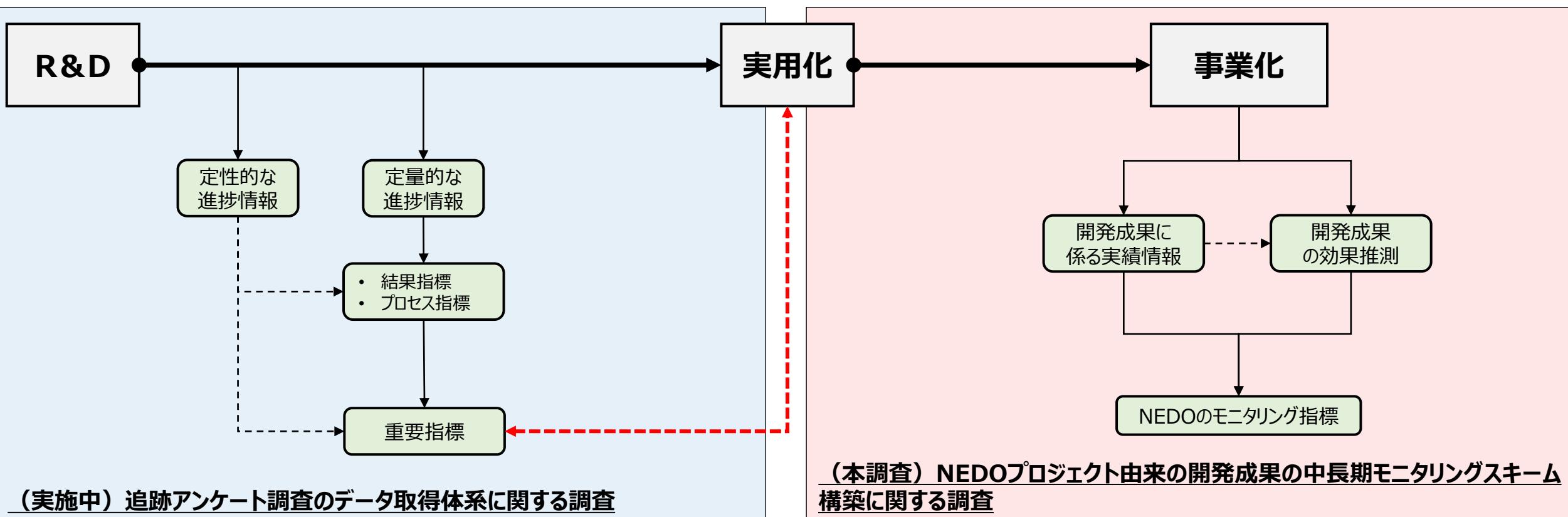
- 従来の「NEDOインサイド製品」で実施してきた標準的なフロー



本委託調査のスコープについて



- 【実施中】追跡アンケート調査のデータ取得体系に関する調査：研究開発～実用化段階でのプロセス把握の仕組みづくり。
- 【本調査】実用化段階を起点に取得できる情報に注目し、NEDOとして取得すべき指標のカウント方式や試算手法を含め、妥当性・継続性を考慮した中長期的なモニタリングスキームを構築する。



本委託調査における実施項目の概要



1. 動向調査	本項目では研究開発成果に対して、NEDOの支援効果の表現および成果集計の切り口を整理する。
2. モニタリングスキームの企画とその試行的実施	本項目では、NEDOのプロジェクト成果を中長期的に追跡する調査スキームを構築するための企画立案と試行的な情報収集を実施する。 (ここでの「中長期」とは、契約・交付期間の終了後5年以降の複数年度以上を想定)
3. 取得情報の発展的用途の検討	本項目では、立案した調査スキームで獲得できる情報を基に、発展的なデータ活用用途を検討する。
4. 情報収集・発信のあり方の検討	本項目では、外部有識者を交えた議論を行い、NEDOとしての中長期的にモニタリングすべき情報収集・発信のあり方を提示する。

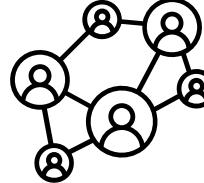
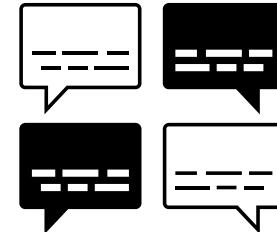
本委託調査における実施項目

1. 動向調査

- 本項目では研究開発成果に対して、NEDOの支援効果の表現および成果集計の切り口を整理する。
 - ・ 国内外の研究開発およびマネジメントの取り組みに関連した支援施策の効果・効能、研究開発成果の事業化に伴うカウンタ方式やその他の類似表現に関する事例を調査し、類型化やその適用可能性などを検討して整理する。

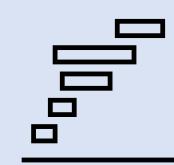
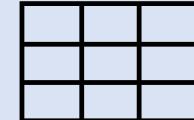
インタビュー

- ・ 開発チームへの取材
- ・ …



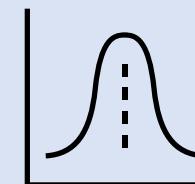
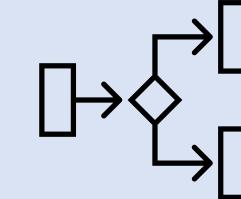
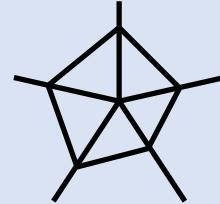
ダッシュボード

- ・ 単純集計
- ・ …



俯瞰的な分析など

- ・ 費用対効果
- ・ 効果検証
- ・ …



調査遂行のポイント

インタビューについては「実用化ドキュメント」として定着した運用があるが、数値実績を基にした表現について、国内外動向もしくは業種を超えて俯瞰し、どのような支援効果の可視化・開発成果の実績情報の表現がとりえるかを広く探索する。

本委託調査における実施項目

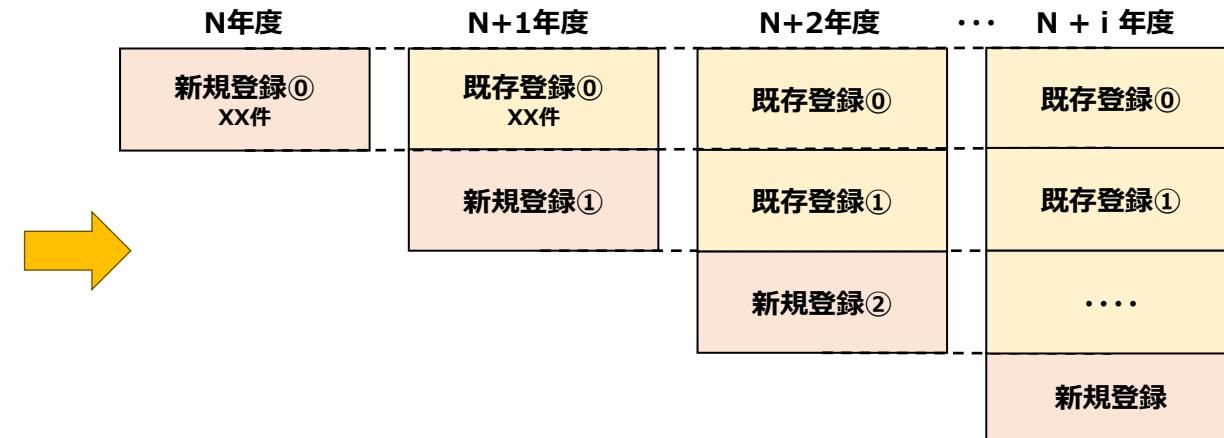
2. モニタリングスキームの企画とその試行的実施

- 本項目では、NEDOのプロジェクト成果を中長期的に追跡する調査スキームを構築するための企画立案と試行的な情報収集を実施する（ここでの「中長期」とは、契約・交付期間の終了後5年以降を想定）。

- 企画立案では、NEDOの追跡アンケート調査の回答が「実用化段階」で終了している案件を想定し、ヒアリングを介して得るべき設問（例、開発成果に関する売上高など）を設定すること。
- 試行的な情報収集では、考案した調査スキームでの情報収集の検証を行うこと。この際、回答者に対するアプローチも考慮した効率的かつ継続性を担保できる方式で調査スキームを構築すること。
- なお、実用化済の成果情報についてはNEDOの追跡アンケート調査から提供し、対象件数は50～100件以上を目安にNEDOと協議の上決定する。

● 実用化件数の年間見込みと累積件数のイメージ

アンケート年度	実用化段階	計
2022	…	…
2023	50	150
2024	80	250
2025	…	…
…	…	…



調査遂行のポイント

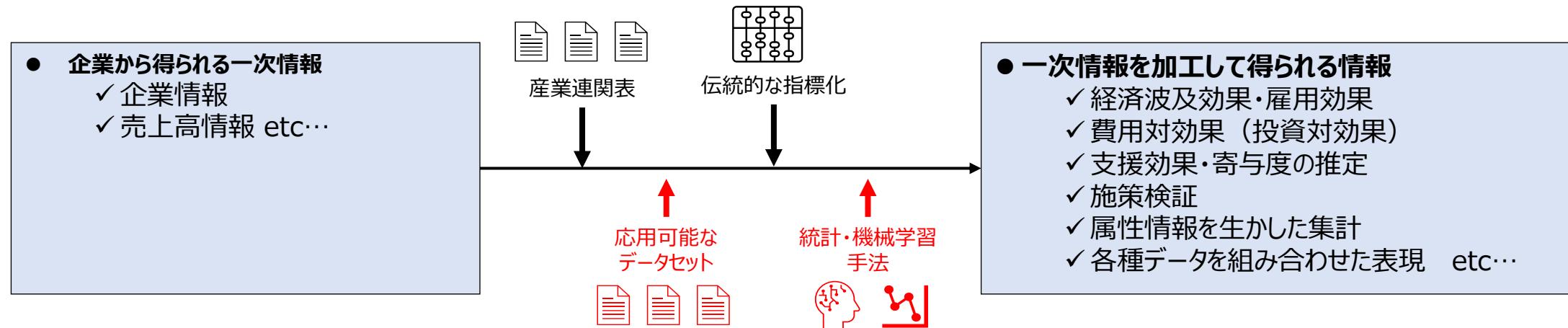
企業担当者に効率的にアプローチでき、登録件数の増加（50～100件/年）に対しても耐えるスキームを構築できるか。

本委託調査における実施項目

3. 取得情報の発展的用途の検討

- 本項目では、立案した調査スキームで獲得できる情報を基に、発展的なデータ活用用途を検討する。

- ・ 調査スキームで取得できる情報やその他本調査の趣旨に照らし合わせて有効となりえる情報も組み合わせることで得られる発展的な指標化・表現可能性についても検討を行う。
- ・ 上記の検討において、試算工程が複雑な指標・表現においては、継続的な運用が可能であるかを考慮したうえで、必要に応じて簡易化・新規手法として整理すること。



調査遂行のポイント

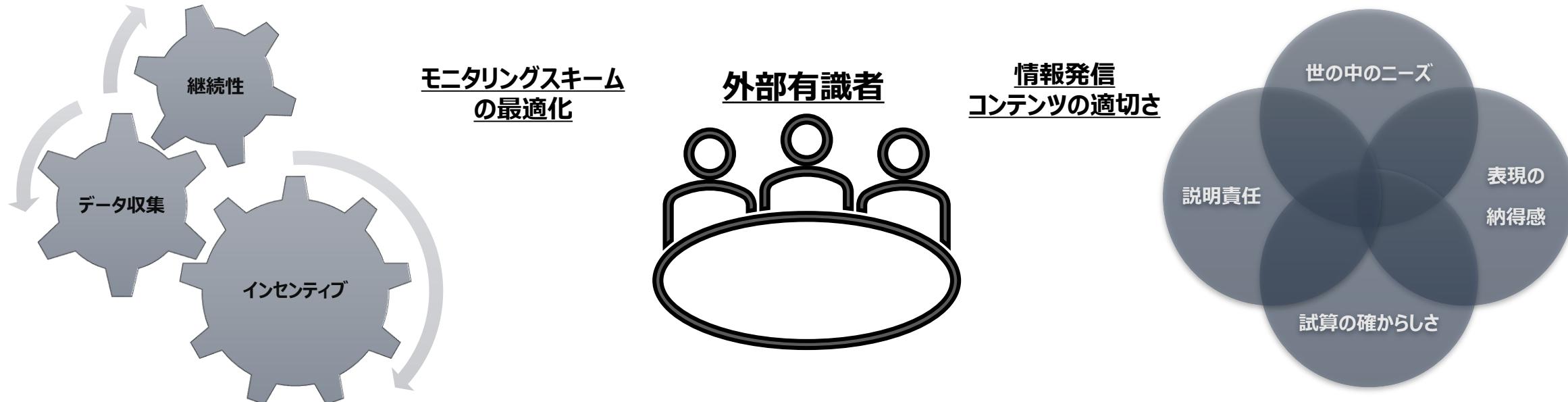
- ・ 従来のNEDOインサイド製品調査での試算を精緻化するだけではない、表現・可視化の選択肢を模索。
- ・ 研究評価の文脈で伝統的に使用されてきた費用対効果やファイナンス等の直接的な表現のみならず、世の中の事例を俯瞰し、多様なデータセットを用いた新しい切り口の表現、効果検証¹の適用を模索し、試行的に検証すること。

¹ 経済産業省/ EBPMに関する取組/当省施策の効果検証 https://www.meti.go.jp/policy/policy_management/ebpm/met_kensyo/index.html

本委託調査における実施項目

4. 情報収集・発信のあり方の検討

- 本項目では、以下の観点で外部有識者を交えた議論を行い、NEDOとしての中長期的にモニタリングすべき情報収集・発信のあり方を提示する。
 - ・ 情報収集の運用について、継続的に取得できる情報粒度・範囲、回答者のインセンティブとなる工夫、モニタリングの打ち止め条件等を踏まえ、妥当かつ最適化した運用として整理する。
 - ・ 情報発信について、「NEDOとしてどのような立場で、どのような情報発信を求められているか」という軸に見合う表現手法と、組織内外でのデータの利活用・可視化について運用とダッシュボードイメージを提示する。



調査遂行のポイント

「NEDOとしてどのような立場で、どのような情報発信を求められているか」を俯瞰・洞察し、「モニタリングスキームの最適化」、「情報発信コンテンツの適切さ」に対する仮説を設定したうえで議論を進めること。

3. 公募 公募概要

(1) 公募方式

調査委託

契約締結にあたっては、最新の「調査委託契約約款」及び「秘密情報等の管理に係る特別約款」を適用します。

契約時に「**実施計画書**」を作成し、終了時に「**調査報告書**」を作成いただきます。

委託業務の事務処理は、「委託業務事務処理マニュアル」を参照してください。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

委託業務事務処理やプロジェクトマネジメントに関する一連の手続きについては、NEDOが運用する「NEDOプロジェクトマネジメントシステム」を利用していただくことが必須になります。

(2) 提出期限及び提出先

公募要領に従って「提案書」を作成し、その他提出書類とともに以下の提出期限までに、Web入力フォームにてアップロードしてください。提案書類を受理した際は、提案書類の受理を提案者にメールにて通知します。

提出期限：**2025年11月25日（火）正午**アップロード完了

提出先(Web入力フォーム)

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/yeh4wmgs3cgt>

3. 公募 提出書類

- アップロードするファイルを書類毎に作成し、全て PDF 形式で、一つのzip ファイルにまとめてください。なお、審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出や代表者面談を求める場合があります。
- 提案者の財務状況によっては、追加的に再委託先・共同実施先に対しても財務関連資料の提出を求める場合があります。

提出書類

別添1：提案書

別添2：企業情報

別添3：ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況

別添4：NEDO事業遂行上に係る情報管理体制の確認票及び対応エビデンス

直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書）（※）

3. 公募 審査基準

#	審査基準
1	提案の適合性（NEDOの意図に合致しているか 等）
2	提案の具体性・優位性（提案に具体性があるか、スケジュールが効率的か、提案に優位性があるか 等）
3	実施体制・能力（役割分担が明確で適切な遂行体制か、必要な実績や人員を有するか 等）
4	提案の経済性（予算の範囲内で適切に計上し、妥当な予算規模か 等）
5	経営基盤（経営状況は良好か 等）
6	ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況

3. 公募 スケジュール

2025年10月28日 公募予告開始

2025年11月07日 公募開始

2025年11月13日 公募説明会

2025年11月25日正午 公募〆切

※ 応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。

その場合、NEDOウェブサイトでお知らせいたします。

2025年12月(予定) 委託先決定

2026年1月(予定) 契約締結

～2027年3月 委託調査の業務実施

3. 公募 問い合わせ

- 本公募の内容に関する質問等は説明会で受け付けます。それ以降のお問い合わせは、2025年11月07日（金）から11月21日（金）の間に限り、以下の問い合わせ先のE-mailで受け付けます。ただし、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

事業統括部 追跡調査・評価課 柳田、尾崎、北井、依田

E-MAIL : tsuseki_koubo@nedo.go.jp

- なお、お問い合わせの内容に応じて、公平を期すために回答を本公募のウェブサイト上に公開する場合があります。